

宮城労福協発 第21号  
2013年11月22日

宮城県知事  
村井 嘉浩 様

宮城県労働者福祉協議会  
会 長 山崎 透

## 勤労者福祉に関する要請書

晩秋の候、貴職におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃は、勤労県民の福祉に関してご理解を頂くとともに、私ども労働福祉事業団体の活動と事業展開にたいして格別のご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

標題について、2014年度の予算編成に際し、別紙のとおり「ご要請」申し上げますので、その実現に向けて御尽力賜りますようお願い申し上げます。

### [構成団体および代表者]

日本労働組合総連合会宮城県連合会	(連合宮城)	会 長	山崎 透
宮城県平和運動推進労働組合会議	(平和労組会議)	議 長	大沼 元
宮城友愛核禁会議		議 長	富永 信明
宮城県中立労働組合連絡会	(中 連)	議 長	菅野 義雄
東北労働金庫宮城県本部	(労働金庫)	本部長	鈴木富士夫
全労済宮城県本部	(全労済)	本部長	及川 光行
(一社)宮城県労働福祉センター	(労福センター)	理事長	高橋 康夫
宮城県生活協同組合連合会	(県生協連)	会長理事	齋藤 昭子
(一財)宮城県労働者福祉基金協会	(基金協会)	理事長	米澤 隆
(社福)宮城ろうふく会	(ろうふく会)	理事長	山崎 透

# 要 請 項 目

## 1. 震災関係について

(1) 宮城県震災復興計画における復旧期（H23年～H25年）が経過しようとしておりますが、現時点における復興計画の進捗における課題と再生期（H26年～H29年）に向けた今後の取り組みの考え方等を明らかにして頂きたい。

(2) 東日本大震災から2年10ヶ月が経過し、被災したインフラ等については、ほぼ復旧がなされ、被災地域でも災害公営住宅の建設や災害廃棄物の処理完了の見通しが立つなど、復興に向けた取り組みが進められています。

その一方、震災からの時間の経過に伴い、今回の教訓が忘れられ「風化」してきているのではないかと危惧します。よって「震災から得た教訓」を次世代へ伝承していく取り組みが重要と考えますが、今後の考え方について明らかにして頂きたい。

(3) 被災者の生活再建のために、被災者生活再建支援法の拡充と二重債務問題への公的支援について、国に対して要請願いたい。

また、被災者に対する医療費の一部負担金及び介護保険利用料の免除措置について、対象者を限定する等弾力的な取り組みを行って頂きたい。

【宮城労福協・宮城県生協連】

## 2. 協同組織への支援と連携について

2012年は、国連が定めた国際協同組合年でした。協同組合には、良質な雇用の創出や社会サービスの提供、社会的包摂の分野での役割発揮が期待されています。協同組織と自治体・行政との協同関係の充実の観点から、その担い手の育成・支援、地域福祉の向上と住民自治の促進を図るため、指定管理者制度等の公共サービスを支える政策・制度を総合的に見直し充実を図って頂きたい。

【宮城労福協】

## 3. 格差・貧困社会の是正、セーフティーネットの強化について

(1) 総合自殺対策大綱に掲げられた地方自治体の役割である自殺対策推進体制の整備・充実を図るとともに、餓死・孤立死等の発生防止に向け、適切な相談機関につなげることができるよう、行政、支援団体、専門家、電気・ガス・水道等のライフライン関係者等と連携した協力体制を構築願いたい。

(2) 消費者被害に伴う経済的損失額は3兆4千億円とも推計されています。消費者のみならず善良な事業者や労働者を含めた国民全体の被害を防止する観点から、悪質商法の根絶に向けた地方消費者行政の充実・強化を図って頂きたい。

(3) 生活保護制度における本年8月からの生活扶助基準の大幅引き下げは、同基準に準拠する諸制度等（奨学金事業、高校授業料減免、就学援助制度）にも影響を及ぼすこととなります。

よって、生活保護の実施機関である地方自治体においては、生活保護申請権

(保護請求権)や受給権を侵害する違法な運用(いわゆる水際作戦)を行わず、生活保護法の本来の趣旨に沿った適切な運用を徹底願いたい。

【宮城労福協】

3. 東北労働金庫はこれまで、宮城県と提携して宮城県内の勤労者の皆様にに対し、「生活資金」「教育資金」「育児・介護休業者生活資金」「緊急生活資金」などの宮城県勤労者融資制度を提供してまいりました。

これらの融資商品は無担保、低金利でもあり、商品詳細をもっと多くの県民へ周知することにより、これまで以上の利用者拡大を図れるものと確信しております。東北労働金庫宮城県本部内の各支店においても、制度内容の周知と利用促進の取組みを今後も継続しておこなってまいります。宮城県としても宮城県勤労者融資制度について、県政だよりやホームページへ継続的に掲載し、県民への周知・徹底を図って頂きたい。

【東北労働金庫宮城県本部】

4. 灯油が高騰しています。北国に住む者にとって灯油は必需品です。県民が少しでも暖かい冬を安心して過ごせるように、経済的弱者に対しての支援策として、「福祉灯油」など灯油購入の補助を実施願いたい。

また、石油製品の適正価格・安定供給と灯油購入支援を実現する行政施策強化を国等の関係機関に対して要請願いたい。

【宮城県生協連】

#### 5. 介護事業全般について

- (1) 介護報酬改定によって、安全で安心な施設の運営と質の高い介護サービスを提供することが大変厳しくなりました。是非、介護報酬の改善を図って頂くよう、国に対して要請して頂きたい。

- (2) 特別養護老人ホームの建設形態を多床室から個室ユニット型施設への推進が図られていますが、低所得者の負担を考えると、多床室が果たす役割は重要であります。

つきましては多床室の重要性に鑑み建設推進と、安定経営の施策を要請します。

- (3) 看護師不足が深刻であり訪問看護医療、施設医療現場に不安があります。また国が推進しています地域包括ケアシステムの実現のためにも、訪問看護医療の充実が不可欠でありその対策を要請します。いずれにせよ介護難民・医療難民が発生することがないように、その対応・対策の検討を願いたい。

【宮城ろうふく会】